

～労働者派遣法は10月1日より一部改正されます～

改正労働者派遣法説明会

のご案内

労働者派遣事業主、派遣労働者受入事業主を対象とした無料の研修会です。

参加
無料



この説明会は、改正労働者派遣法の内容と取扱いについて説明をいたします。

是非この機会に下記の会場へご参加ください。

とき・会場

8/27(月)

名古屋市公会堂 大ホール

8/29(水)

名古屋市昭和区鶴舞1-1-3

13:30～16:00

地下鉄鶴舞線鶴舞駅4番出口 徒歩2分
各日定員 約1,500名

8/28(火)

刈谷総合文化センター 大ホール

刈谷市若松町2-104

13:30～16:00

JR、名鉄 刈谷駅南口 徒歩3分
定員 約1,000名

【お問い合わせ先・お申込み先】 愛知労働局需給調整事業部 需給調整事業第二課
〒460-0008 名古屋市中区栄2-3-1 名古屋広小路ビルディング6階
TEL 052-219-5587 FAX 052-219-5589

愛知労働局・労働基準監督署・公共職業安定所

改正労働者派遣法説明会

参加申込書・参加票

このままFAXしてください。 FAX 番号 052-219-5589

需給調整事業部 需給調整事業第二課 あて

申込みは、各会場開催日5日前（閉庁日を除く）までにご送付ください。

企業名			
所在地	〒		
連絡先	電話	FAX	
出席者	所属及び役職		氏名
	所属及び役職		氏名
	所属及び役職		氏名
参加希望 会場・日時 (○を付してください)	名古屋市公会堂 8/27(月)	名古屋市公会堂 8/29(水)	刈谷市総合文化センター 8/28(火)
貴社の状況 (○を付してください)	派遣元 ・ 派遣先 ・ 注文主 ・ 請負業者		

＜申込先＞ 愛知労働局需給調整事業部 需給調整事業第二課
〒460-0008 名古屋市中区栄 2-3-1 名古屋広小路ビルヂング 6 階
電話 052-219-5587 FAX 052-219-5589

- * 参加を希望する場合は、事前に「参加申込書」を、当課あてFAX又は郵送をしてください。この報告をもって参加決定とさせていただきますが、定員の都合により変更をお願いする場合がありますのでご承知ください。
- * 研修会当日は、「参加票（この用紙）」を持参し、会場受付へ提出してください。
- * 個人情報については、本事業以外に使用いたしません。